

《技能講習》

- ・ 定員になり次第、受付を締め切りさせていただきます。
- ・ 締切は講習の1週間前とさせていただきます、締切以降のキャンセルについては受講料の返金はいたしません。
- ・ 各講習とも申込みが15名未満の場合は中止となります。

申込時には下記のものをお持ちください

○ 申込書・台帳

○ 認定職業訓練受講申込書（申込書の2枚目）

（講習ごとに別途書類が必要となる場合があります）

※ 高所作業車講習：高所作業車運転技能講習一部免除証明書

小型移動式クレーン運転修了証または運転免許証の写し

※ 足場組立て等の作業主任者講習：「足場の組立て等の業務に係る特別教育」修了証明

注：従事された開始年月日により必要な場合があります。（受講資格参照）

※ 玉掛講習：玉掛の補助作業の実務経験証明書

○ 受講料（受講資格及び受講料参照）

○ 証明写真2枚（縦3.0cm×横2.5cm）

○ 一人親方特別加入証明書（当支部以外で一人親方労災ご加入の方）もしくは、
雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し